厚生労働省はこのほど、多年にわたり山梨県内事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に積極的に寄与し、労働基準行政の推進に多大な貢献をされた帆足雅晴氏を労働基準行政関係功労者として、表彰しました。

厚生労働大臣表彰伝達式は、平成28年1月13日（水）14時00分～労働局長室で開催し、能坂労働局長より伝達を行いました。

「厚生労働大臣表彰」伝達式を開催しました

～山梨県労働基準協会連合会副会長（富士急行株式会社相談役）、帆足雅晴氏を表彰～

帆足雅晴氏は、平成11年から現在に至るまで、一般社団法人山梨県労働基準協会連合会の会長及び副会長の重責を担い、労働基準行政の推進に顕著な功績を上げられました。

能坂労働局長と帆足雅晴氏

帆足雅晴氏（伝達式終了後）

山梨労働局職員と帆足雅晴氏

[報道発表資料（平成28年1月7日発表）]
[山梨労働基準協会連合会ホームページ]
[都留労働基準協会ホームページ]
[富士急行株式会社ホームページ]

働く人々の幸せと雇用の安定を
厚生労働省山梨労働局

＜帆足氏の略歴＞

昭和38年 富士急行株式会社　入社
平成11年 山梨県労働基準協会連合会　副会長
平成11年 都留労働基準協会　会長（現在）
平成11年 富士急行株式会社　専務取締役
平成20年 山梨県労働基準協会連合会　会長
平成21年 (株)富士急ハイランド 代表取締役社長
平成24年 山梨県労働基準協会連合会 副会長（現在）
現在　富士急行株式会社　相談役